

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 30. 11. 15 第 197 回国会第 3 号

11 月 15 日（木）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

- ・宮腰国務大臣（消費者及び食品安全担当）、左藤内閣府副大臣、安藤内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

武村展英君（自民）

- ・遺伝子組換え食品の表示の在り方については、消費者庁における検討を踏まえて、食品表示基準の遺伝子組換えに係る規定を改正する手続中とのことであるが、表示義務が課される対象品目及び対象原材料の範囲を拡大せずに、現行制度を維持するとされた理由について、消費者庁に伺いたい。
- ・仮想通貨は、必ずしも裏付けとなる資産がないため、需給関係等により価格が決定され、価格変動リスクがあるなどギャンブルそのものとする。仮想通貨にギャンブル依存症対策を講じる必要性について金融庁の見解を伺いたい。
- ・高齢者や障害者等を悪質な消費者被害から守るため、地域で見守りを行う消費者安全確保地域協議会について、滋賀県野洲市では、過去に被害に遭った高齢者の名簿を活用するなどの画期的な取組がなされている。こうした取組を全国に普及させる必要があると考えるが、消費者庁の見解を伺いたい。

鰐淵洋子君（公明）

- ・ベランダに置いた物を踏み台としたり、高いところを怖がらない高所平気症という子どもが増え、ベランダによじ登るなどして転落事故につながるという問題が起きている。こうした問題に対し、消費者庁の認識と子どもの転落防止に向けた今後の取組について伺いたい。
- ・自然災害において、家具やテレビの転倒による事故が少なくない中、防災減災の観点から、消費者の事故防止に向けた取組が必要と考えるが、宮腰国務大臣の見解を伺いたい。

尾辻かな子君（立憲）

- ・平成 30 年度予算における、地方消費者行政強化交付金 24 億円のうち、当初、消費生活相談体制の整備等に活

用できる従来の地方消費者行政推進交付金（以下「推進交付金」という。）該当分は当初 16 億円と配分されていた。この額は、事業継続分に活用できる推進交付金がどのくらい必要かなどを、いつ、どのような形で地方公共団体に調査した上での予算措置だったのか、消費者庁に伺いたい。

- ・平成 30 年度地方消費者行政現況調査によれば、全国の消費者行政の担当課・係や担当事務職員が減少し、担当事務職員のうち約 7 割もの職員が他の業務と兼務しているなどの現況の下、地方公共団体において、消費者行政予算を確保することは困難である。推進交付金が大幅に減額されたことによる地方公共団体における消費者行政への影響について、消費者庁での調査の可否を宮腰国務大臣に伺いたい。

堀越啓仁君（立憲）

- ・適格消費者団体が果たす役割の重要性に鑑みて、特に財政面を中心とした支援の一層の充実が必要と考えるが、消費者庁の見解を伺いたい。
- ・本年 6 月に改定された環境省の第四次循環型社会形成推進基本計画において、政府は食品ロスの削減について初めて数値目標を設定した。そこで、食品ロス削減の関係省庁の連絡会議で事務局を務める消費者庁に、食品ロスの現状及び削減に向けた取組についての見解を伺いたい。
- ・先国会において改正された消費者契約法の内容は民法改正により失われた未成年者取消権に代わる措置としては不十分と考える。消費者庁は更なる法改正は予定しておらず、消費者教育でカバーするとしているが、「消費者教育の推進に関するアクションプログラム」などの若年層への消費者教育が未成年者取消権の代替措置として十分なものといえるのか、また、同プログラムの進捗状況について伺いたい。

大西健介君（国民）

- ・ ジャパンライフ（株）のような被害を2度と繰り返さないために、日本弁護士連合会から、金融商品取引法を改正し、ジャパンライフ（株）のような預託商法を購入物品抛出型集団投資スキームの一種として規制の対象とすることが提案されている。この日弁連の提案をぜひ研究していただきたいと思うが、金融庁の見解を伺いたい。
- ・ 国民生活センターの徳島県での研修について、無料送迎タクシーを手配しているにもかかわらず受講者数は低迷している。相模原のほうが利便性も良いため、お金をかけてわざわざ徳島で実施せず、そのお金は地方消費者行政の強化に回して欲しいというのが現場の本音ではないか。徳島移転について勇気ある撤退を英断すべきと考えるが、宮腰国務大臣の見解を伺いたい。

もとむら賢太郎君（無会）

- ・ 消費者庁等の徳島県への移転について、徳島県での1年間の活動を経た現在、試行前から懸念されていた、アクセスの利便性、国会対応、商品テスト、事業者への指導等の課題について、どのように認識しているか宮腰国務大臣の見解を伺いたい。

2 食品表示法の一部を改正する法律案（内閣提出第11号）

- ・ 宮腰国務大臣（消費者及び食品安全担当）から提案理由の説明を聴取しました。

- ・ 消費者行政新未来創造オフィスの成果は徳島県だけではなく、全国民にとってプラスにならないと意味がないが、現状ではそうなっているとは言い難い状況と考える。宮腰国務大臣の見解を伺いたい。

畑野君枝君（共産）

- ・ 宮腰国務大臣は所信において「消費者政策の現場である地方の消費者行政の充実・強化にも取り組む」と表明したが、「地方消費者行政の充実・強化」が必要と考える理由を伺いたい。
- ・ 地方消費者行政の財源確保及び地方消費者行政の実態調査に向けた宮腰国務大臣の決意を伺いたい。

丸山穂高君（維新）

- ・ 平成21年に発足した消費者庁は、今年10年目を迎える。この間の消費者庁の成果と今後の課題について、宮腰国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 宮腰国務大臣は、大臣在任中に最も成し遂げたいこととして、各省庁との連携を挙げられたが、具体的にどのように取り組むつもりなのか伺いたい。